

平成 年 月 日

様

福島県信用保証協会

「経営改善計画策定費用補助」申請受理通知書

平成 年 月 日付で申請のありました、経営改善計画策定に係る費用の補助利用申請について受理しましたので、下記の事項を確認の上、手続きされますようお願いいたします。

記

1. 対象費用

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用した経営改善計画策定（モニタリング費用を除く。）に係る費用のうち、事業者が負担する費用を対象といたします。

2. 費用補助内容

事業者負担額の80%（上限20万円）、ただし自己負担部分が10万円以下の場合は全額、10万円を超える場合、自己負担部分の80%と10万円のいずれか大きい金額を補助いたします。（千円未満は切捨て）

* 『自己負担部分』とは、『(費用見積額－モニタリング費用)×1/3』を指します。

3. 費用補助交付申請手続き

経営改善支援センター及び事業者負担の支払い完了後、同封の「経営改善計画策定費用補助交付申請書（様式・改善5）」に次の書類を添付して、当協会経営支援室までご送付ください。

【必要書類】

- 経営改善支援センター事業費用支払申請書（写）
- 業務別請求明細書（写）
- 申請者による費用負担額の支払いを示す領収書（写）
- 経営改善支援センターから費用負担の支払いがあったことを証する書面（写）

【注意事項】

虚偽の申請または不正行為などが発見された場合、及び費用補助決定の取り消しが妥当であると協会が判断したときは、費用の補助決定が取消しとなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

* 本件に関するお問い合わせは、経営支援室（Tel 024-526-1520）までお願いいたします。